



発行 福生市  
〒197 東京都福生市本町5  
編集 市長公室秘書広報課  
市役所の代表電話番号  
☎ 0425-51-1511

市の木 もくせい  
市の花 つつじ  
市の鳥 シジュウカラ

黄色の回収ボックス (ビン類)

※栓やふたを取り  
中を水洗いして  
からボックスへ



青色の回収ボックス (缶・金属類)

※缶は水洗いしてから  
ボックスへ



回収ボックスのそばへ束ねて



# 「資源の日」を成功させ リサイクル型都市を目指そう!!

市では、ごみ減量、資源のリサイクル化促進を目的に、7月から資源として再利用できる有価物をごみとは別に収集する、「資源の日」を開始します。今までのごみの出し方や、収集方法に変更がありますので、間違いのないよう確かめてから、ごみと資源を区別して出すよう市民の皆さんのご協力をお願いいたします。

◇燃やせないごみの収集日が一部変更になります。

下の図のとおり、区域割で、燃やせないごみを収集します。燃やせないごみの収集区域の方は、特に注意をお願いします。

◇「資源の日」の収集日は、下の図のとおり週一回実施しますので、燃やせないごみの収集日と間違えないようお願いいたします。

◇資源の種類は、ビン類、缶類、金属類、新聞、雑誌、ダンボール、紙片、古布です。

◇燃やせないごみと、燃やせないごみの収集所とは別に、資源回収ステーションを新設しますので、資源は必ず資源回収ステーションへ出すようお願いいたします。

## 発泡スチロールトレイの回収協力店募集

市では、ごみ減量と資源化を図ることを目的に、4月から発泡スチロールトレイの回収を実施しております。この運動を更に発展させるために、回収ステーションとなるお店を募集いたしますので、市内でお店を営業されている方で、ご協力いただける方は、よろしくお願いいたします。

連絡先 清掃課庶務係 (☎51-1511内線282)へ。

### 資源の出し方について

資源回収ステーションに黄色と青色の回収ボックスを設置しておきますので、収集日の朝8時までに出すようお願いいたします。

①ビン類は水洗いをして、黄色の回収ボックスに出してください。

②缶類、金属類は青色の回収ボックスに、缶類については水洗いをして出してください。

③新聞、雑誌、ダンボール、紙片、古布については、回収ボックスのそばに束ねて出してください。

### 回収ボックスはごみ箱ではありません。

回収ボックスはごみ箱ではありません。回収ボックスの中にごみを入れたり、回収ステーション付近にごみを置いたりしないようにしてください。

「資源の日」が市民の皆さんのご理解とご協力で、大きな成果が得られるよう進めていきたいと思います。

※燃やせないごみは、今までのとおり、日曜、祝日を除く毎日収集します。燃やせないごみ、「資源の日」の収集日が祝日と重なった場合は、収集は休みとなります。

問合せ 清掃課庶務係 (☎51-1511内線281)へ。

## みんなでつくろう 「輝く街福生」を

### 平成4年度も「市長への手紙」を実施

市民の皆さんが日ごろ市政のことで気が付かれたことや要望などを市政に反映させるために、市では対話集会、市民相談、電話、陳情などによるほか、世論調査などを通じて、多くの市民の皆さんの声をお聴きしています。

市政をもっと身近なものにしていただくため、「市長への手紙」を今年度も引き続き実施いたします。

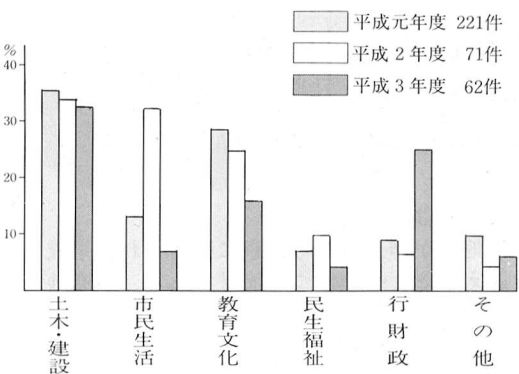
市民の皆さんが、市政に対して日ごろ気が付かれたことや、こんなふうになったらいいのにと感じたことはありませんか。「市長への手紙」は、そんな市民の皆さんの声をお寄せいただく。

だき、市政に生かして「輝く街福生」をつくりたいという願いから行っております。

皆さんから寄せられた「市長への手紙」はすべて市長が、直接目を通し、関係部課に対して直ちに指示し、回答させていただきます。また、早急な解決が難しいご意見、ご提案、ご要望については、市の考え方や方針などをお答えしております。

平成3年度にお寄せいただいた「市長への手紙」は55通、項目にして62件の要望、意見等が寄せられました。ありがとうございました。

手紙を項目別にみると、表の



ようになります。土木・建設に関する意見等が全体の32%を占め、行財政関係29%、教育文化関係15%、市民生活関係8%、続いて民生福祉、その他の順となっております。

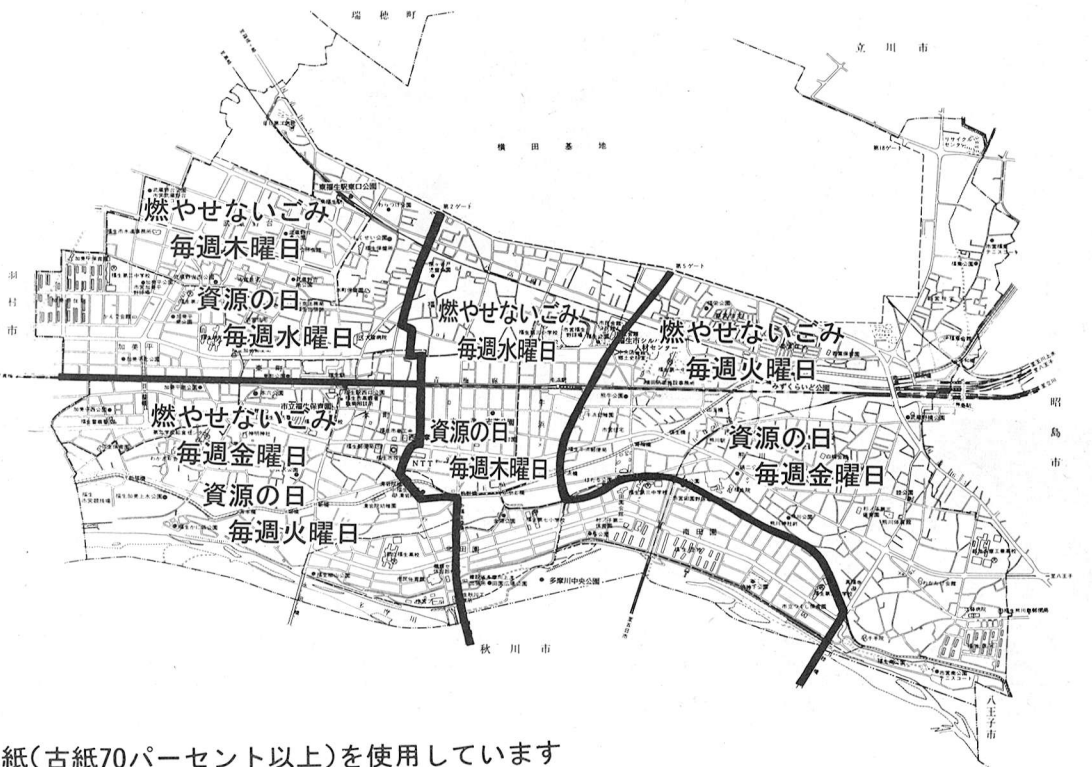
皆さんのより多くのご意見、ご要望をお聴きして市政に反映させてまいります。お気軽に所定の用紙に書いてお寄せください(郵便切手はいりません)。

用紙は、次の公共施設のパンフレット置場にあります。

◆「市長への手紙」が置いてある施設

市役所、市民会館、白梅会館、松林会館、中央図書館、わかたけ会館、わかざり会館、扶桑会館、かえで会館、市民体育館、熊川体育館、田園会館、健康センター、福祉会館

問合せ 秘書広報課市民相談係 (☎51-1511内線218・219)へ。



# 住宅防音工事のお知らせ

国では、横田基地に離着陸する飛行機の騒音を和らげるため、昭和54年8月にWECPN L(航空機騒音の基準となる「うるささ指数」以下「W」と書きます)85W以上の区域を指定し、さらに80W、75Wの区域を追加指定し、対象区域の拡大を図り、個人住宅の防音工事を国の補助により施工する「住宅防音工事」を行っております。左図の区域内にお住まいの方

で、防音工事を希望される方は次の内容で工事の補助を受けられますのでお申し込みください。

## 工事の対象となる住宅

### ○工事ができる部屋数

- ・4人以下の世帯は一部屋
- ・5人以上の世帯は二部屋

### ○主な工事内容

- ▽80W以上の区域  
壁、天井、サッシ、ふすま、障子の防音化取り替え工事。冷暖房機、換気扇の取り付け工事など。
- ▽75W以上の区域  
サッシ、ふすま、障子の防音化取り替え工事。冷暖房機、換気扇の取り付け工事など。

### 追加防音工事

- ▽80W以上の区域  
平成3年3月末までに新規工事を完了した住宅は、追加工事ができます。
- ▽75W以上の区域  
平成4年度から追加工事ができることになりました。

### ○工事ができる部屋数

次の部屋数から一回目の工事をした部屋数を引いた数となります。

- ・1人世帯 2部屋
- ・2人世帯 3部屋
- ・3人世帯 4部屋
- ・4人以上の世帯 5部屋

### ○主な工事内容

工事内容は新規工事と同様ですが、75W以上区域の追加工事

### 新期防音工事

### ○工事ができる部屋数

- ・4人以下の世帯は一部屋
- ・5人以上の世帯は二部屋

### ○主な工事内容

- ▽80W以上の区域  
壁、天井、サッシ、ふすま、障子の防音化取り替え工事。冷暖房機、換気扇の取り付け工事など。
- ▽75W以上の区域  
サッシ、ふすま、障子の防音化取り替え工事。冷暖房機、換気扇の取り付け工事など。

### 追加防音工事

- ▽80W以上の区域  
平成3年3月末までに新規工事を完了した住宅は、追加工事ができます。
- ▽75W以上の区域  
平成4年度から追加工事ができることになりました。

### ○工事ができる部屋数

次の部屋数から一回目の工事をした部屋数を引いた数となります。

- ・1人世帯 2部屋
- ・2人世帯 3部屋
- ・3人世帯 4部屋
- ・4人以上の世帯 5部屋

### ○主な工事内容

工事内容は新規工事と同様ですが、75W以上区域の追加工事

の際に取り付ける冷暖房機は、新規工事分も含め二台まで。ただし、追加工事が一室の場合には冷暖房機は付きません。

### 家主の方へお願い

住宅防音工事の申し込みは、家屋の所有者となっており、また、借家人の方が希望された場合は、この工事の目的をご理解いただき、できる限りご協力をお願いいたします。

### 住宅防音工事に伴うその他の制度

①住宅防音工事を実施済みの住宅にお住まいの方で、生活保護を受けられている世帯に対しての電気料(6月分~9月分)の一部を助成する制度、②住宅防音工事を実施後10年以上経過し、設置したクーラーや換気扇等が老朽化し、故障等で使用できない機器の修理、取り替えに要する費用に対する助成制度も

## みどりの推進委員が決まりました

東京都では、自然を守り、回復していくための民間協力者として都民1千人の方に「みどりの推進委員」をお願いしています。これは、「東京における自然の保護と回復に関する条例」に基づいて都知事が委嘱しているものです。

第10期(平成4年4月1日~平成6年3月31日)のみどりの推進委員のうち、福生市の方は次の9人の皆さんです。東京の自然を守り育てるための推進委員の活動に、皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

- 美野善光 熊川1064番地6
- 島田京子 福生583番地

ありますので、申し込み先にお問い合わせください。なお、①については福祉課の担当ケースワーカーでも受け付けております。※申し込み用紙等は各申し込み先に用意してあります。

### ◆申込み・問合せ先

- ▽市役所秘書広報課渉外担当  
☎51-1511内線213
- ▽横田防衛施設事務所  
所在 福生市熊川864番地  
☎51-0319
- ▽防衛施設周辺整備協会  
東京支所  
所在 福生市牛浜92番地6  
牛浜岩田ビル内  
☎52-6061

### 一通ですみます

### 戸籍の届書

出生届、婚姻届等の届書が4月から一通で足り、戸籍謄本などの添付書類も一通でよくなっ

- 砂岡幸子 本町72番地2ワコーレ福生506
- 内田房枝 牛浜35番地3コーポ村野202
- 畑 征子 福生2325番地7
- 五十嵐婦美子 武蔵野台1丁目17番地9ダイヤパレス福生武蔵野台505
- 小島偉兵 熊川540番地
- 榎本 隆 熊川468番地
- 野村 亮 熊川378番地5
- みどりの推進委員についての問合せ先  
・東京都環境保全局自然保護部  
緑化推進室(☎03-5388-13454)
- ・多摩環境保全事務所自然保護課指導係(☎23-3171内線334)

## 多摩新時代の創造 ~ TAMAらいふ21 ~

多摩東京移管百周年記念事業 (TAMAらいふ21) の事業展開計画が決定しました。

### TAMAらいふ21とは……

明治26年に多摩地域が神奈川から東京に移管され、平成5年で満百年を迎えることをひとつの節目として、多摩地域が抱える諸問題に、東京都や多摩地域の32市町村・住民・大学・企業等が連携して取り組み、「多摩新時代の創造」~世界に開かれた人間都市・東京の新機軸~をテーマに、これからの百年を展望したまちづくり運動を展開するものです。

### 事業の展開は……

事業は、6つのプログラムと多摩21くらしの祭典で構成され、85のイベントが、多摩全域181の会場で開催されます。開催期間は、平成5年4月25日のオープニングセレモニーにより開幕し、同年11月7日「多摩新時代宣言」セレモニーで、開幕が告げられます。また、この開催に先立ち平成4年度にプレイメントも開催されます。(プログラムの内容等は、次号以降で紹介いたします)

問合せ TAMAらいふ21市民談話室(0423-35-0100)へ。



5月10日(日) れんげまつり

楽しい地域とのふれあい

## まちの話題

地域のみなさんとの交流を深めようと始まった「れんげまつり」も今回で三回目。当日は小雨のため、訪れる方も例年より少なかつたようです。玄関前には焼そば、ジュース、味噌田楽、ポップコーンなどの模擬店が、田園会館庭には、ヨーヨー、駄菓子、くじ引きなどのお楽しみコーナーが設けられ、れんげ園の二



階作業室では、即売会が行われました。園生達が一生懸命作ったコーヒーカーフ、皿、箸置、傘立て、鉢カバーなどの陶器類、ペンたて、コースターなどの木工品、あるいは手作りクッキーなどをボランティアの方々と一緒に販売しましたが、ほとんど売り切れ、園生達は大喜び。また、一階の作業室で行われたマジックショーには、園生や地域の子供達であふれ、楽しい交流がはられました。

市の業務は第2・第4土曜日がお休みです

# 福生市

## 市民契約保養施設利用者に 宿泊費を助成します

＝ 申込受付は6月1日から ＝

市では、平成4年6月1日から市民の皆さんの保養と余暇活動の増進に役立てていただくため、市民契約保養施設を開設いたします。

これは、旅行業者が協定する別表の宿泊施設を福生市市民契約保養施設として利用契約を行い、市民の皆さんがこの宿泊施設を利用した場合、利用料金の一部を市が助成するものです。ご家族連れで、グループ等でどうぞご利用ください。

### ○助成を受けられる方

利用申請する日の6か月前から引き続き市内に住所を有し、住民基本台帳に登録されている方及び外国人登録原票に登録されている方。

### ○助成金(利用券)

助成金の額は次のとおりです。

区分	大人	小人
館ル	3,000円	2,000円
旅ホ	2,000円	2,000円

※小人とは、4歳児から小学生までをいう。

### ○助成金の申し込み

助成を受けようとする方は、印鑑をご持参のうえ、市民課窓口で申請し、利用券の交付を受けてください。利用券の

6月13日(土)・27日(土)・7月11日(土)

②市役所市民課窓口で利用券の交付申請をする(18歳未満の者だけで宿泊するときは、保護者の同意書を添付してください)。

③旅行業者に宿泊の予約を行う。この時利用券を提出し、契約料金を差引いた額を旅行業者に支払い、クーポン券の交付を受ける。

④保養施設でクーポン券を提出し宿泊する。ただし、利用に伴う税金や契約以外の利用行為等により契約料金を超過した場合は、超過した額を直接保養施設に支払う。

### 福生市市民契約保養施設及び取扱旅行業者

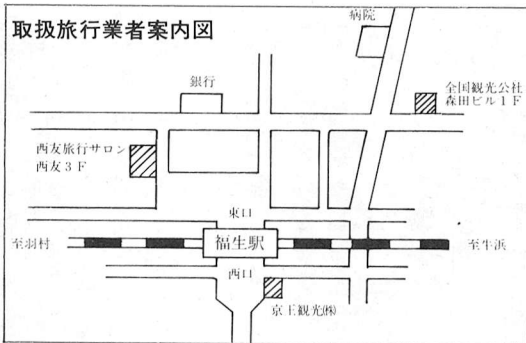
契約保養施設名(所在地)	取扱旅行業者
玉の湯ホテル(静岡県熱海市)	京王観光(株)福生支店 (福生駅西口駅前) ☎52-2811
熱川ビューホテル(静岡県伊豆町)	
下田ビューホテル(静岡県下田市)	
土肥温泉ホテルみなみ荘(静岡県土肥町)	
京水荘(山梨県石和町)	
岸権旅館(群馬県伊香保町)	
松の井ホテル(群馬県水上町)	
民宿相沢荘(静岡県今井浜)	
民宿白浜荘・小坂(静岡県伊豆白浜)	
民宿磯辺・ばりきや(静岡県小土肥)	
草津白根観光ホテル桜井(群馬県草津町)	全国観光公社 福生営業所 (福生駅西口森田ビル1F) ☎53-4511
志賀パレスホテル(長野県志賀高原)	
大喜荘(静岡県伊東市)	
白樺湖ロイヤルホテル(長野県茅野市)	
館山シーサイドホテル(千葉県館山市)	
小湊ホテル三日月(千葉県小湊町)	
湯沢ニューオータニホテル(新潟県湯沢町)	
土肥観光ホテル湯の花亭(静岡県土肥町)	
ギヤラリーホテル白雲閣(静岡県伊豆町)	
ロシニョール鴨川(千葉県鴨川市)	
清里ザ・ホテルキャデラックハウス(山梨県)	PTC 西友旅行サロン福生店 (西友福生店内3F) ☎53-2191
熱川グリーンホテル(静岡県伊豆町)	
御宿さか屋(静岡県天城湯が島町)	
ホテル南風荘(神奈川県箱根町)	

### ○利用の取り消し

利用券の交付を受けた方が、保養施設の利用を取り消す場合は、旅行業者に取り消しの連絡をするとともに、利用券を市民課窓口へお返しください。

### ○契約料金

各保養施設の契約料金については、市民課窓口にて備え付けの「一覧表」をご覧ください。※利用料金については、くわしいことは指定の旅行業者にお尋ねください。



### カ・ハエ等 駆除剤の 無料配布

カ・ハエ等の駆除剤を無料配布しますので、お近くの配布場所でお受け取りください。

月日	時間
6月15日(月)	午前9時～11時30分
6月16日(火)	午後1時30分～4時

問合せ 市民課市民係 ☎51-1511 内線 2622/26

## 正しく利用しましょう 老人保健医療制度

老人保健医療制度は、高齢化社会に備えるために、老人保健法によって制度化されたものです。この医療制度に要する経費は、受給者が負担する一部負担金のほか、あなたが加入している保険者、国・都・市の負担金でまかなわれています。

### 対象となるのは

所得制限はなく、70歳以上で、国民健康保険やその他の健康保険に加入している方です(一定の障害のある方は、65歳から加入できます)。

なお、一般的には、70歳の誕生日の翌月からの制度による医療が受けられます。65歳以上で一定の障害のある方は、その認定を受けた翌月から、また誕生日などが月の初日の場合は、その日から対象となります。

### 受診する場合は

加入している健康保険証と老人医療証の「医療受給者証」、「健康手帳」をお医者さんの窓口にて提示してください。

なお、当日都合の悪い方は、清掃課の窓口で配布しますのでご利用ください。問合せ 清掃課庶務係 ☎51-1511 内線 2822へ。

### 一部負担金は

入院の場合 1か月900円 (その月の最初の診療日に支払います)

入院の場合 1日当たり600円 (①老齢福祉年金受給者で市民税非課税世帯に属し、市の認定を受けた方は2か月までは300円 ②血友病、人工透析が必要な慢性じん不全の方で市の認定を受けた方は1か月1万円が限度)

### 費用を支払った場合は

付き添い看護料や補装具などの費用は、手続きにより金額、

### 交通事故の場合は

交通事故などのように第三者の行為でケガをし、老人医療で治療を受けた場合は、届け出が必要で、

なるべく、かかりつけのお医者さんを決め、病気が比較的軽いうちに診てもらいましょう。また、急病でない限り診療時間内に受診するように心掛けましょう。

問合せ 保険年金課老人保健係 ☎51-1511 内線 269

### ●こんなときは必ず届け出を

こんなとき	届け出に必要なもの	いつまで
転出するとき	医療受給者証・健康手帳・印鑑	転出する前
転入してきたとき	健康保険証・印鑑	14日以内
市内転居したとき	医療受給者証・印鑑	14日以内
死亡したとき	医療受給者証・印鑑	14日以内
加入健康保険がかわったとき	○国民健康保険に加入した方 医療受給者証・健康手帳・国民健康保険証・印鑑 ○国民健康保険を喪失した方 医療受給者証・健康手帳・新しい健康保険証・印鑑 ○その他の方 医療受給者証・健康手帳・新しい健康保険証・印鑑	すみやかに

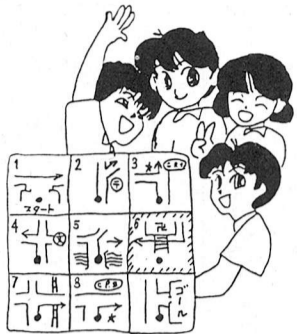
## 環境週間 6月5日～11日

次の世代にのこせる環境をとりもどそう みんなの参加で

生活騒音、生活排水、自動車公害、ゴミ問題、地球環境問題など何でも結構です。これを機

環境週間で、市では、市内空地の雑草刈り取り指導、夜間の環境騒音の測定や市内幼稚園、保育園児への花の種の配布などを行います。また、7月には、多摩川河川清掃を予定しています。皆さんのご協力をお願いします。

やさいを一個もって  
ウォークラリーに  
参加しよう



日時 6月21日(日)午前9時  
※雨天の場合、7月5日(日)  
に順延

場所 多摩川中央公園おまつり  
広場集合  
※ゲーム終了後、持ち寄った野菜でとん汁を作ります。  
主催 福生市教育委員会

協力 田園会館

申込み 2人から4人一組で、  
社会教育課社会体育係(☎52-5511)または田園会館(☎52-3133)へ直接または電話で6月18日(木)までにお申し込みください。なお、当日受け付けもいたしません。

※当日申し込みの方は午前8時45分までに多摩川中央公園で受け付けをしてください。

ワープロ教室

参加者募集

一度やってみなかったワープロ。この機会にぜひ挑戦してみてください。初心者対象です。  
日程 6月17日(水)・20日(土) 全4日間3コース開設

お気軽にご相談を

教育相談

教育委員会では、子供の教育上のあらゆる問題について、常時教育相談室を開設しています。専門の相談員が来室の相談や電話による相談に応じています。どうぞお気軽にご利用ください。秘密は固く守ります。相談費用は無料です。

時間・対象

「午前の部」午前10時～正午  
女性の方  
「午後の部」午後2時～4時  
6歳以上の方  
「夜間の部」午後7時～9時

日時 毎週月曜日～金曜日 午前9時～午後4時(正午から午後1時は除きます)第1・第3土曜日 午前9時～正午

場所 市民体育館内「教育相談室」(福生市北田園2-9-1(☎51-7700))へ。

相談の対象 幼児・小・中・高校生とその保護者、または保護者のみ。  
※予約なしで、いつでも相談に応じています。子供のことで困ったこと、心配なこと、悩みごと、その他なんでも遠慮なくご相談ください。

レクリエーション

リーダー研修会

日時 6月29日(月)・30日(火)・7月1日(水)・4日(土)・5日(日) 午後10時～午後8時30分  
場所 東京都立多摩スポーツセンター  
内容 レクリエーション活動を中心とした指導者研修会

対象

- (1)レクリエーションリーダー
- (2)スポーツ指導者
- (3)幼稚園・小学校・中学校・高校教員
- (4)多摩地区市町村社会体育関係職員
- (5)高校生相当以上のボランティアリーダー

市民会館催し物インフォメーション

加藤登紀子  
コンサート



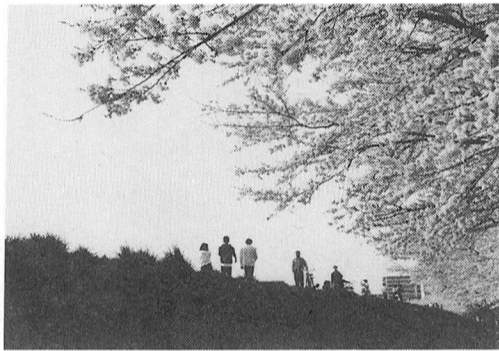
日時 9月20日(日)午後6時開場・午後6時30分開演  
会場 福生市民会館大ホール  
入場料 全席指定4,500円  
6月20日(土)から前売り開始  
※チケットのお求めは、市民会館では発売日の午前9時から発売します。なお、他のプレイガイドは下記のとおりです。  
電話予約 発売日の午後1時から市民会館(☎52-1711)へ。

●プレイガイド●	チケットセゾン
市民会館 ☎52-1711	西友福生店 ☎52-5111
市役所市民相談係 ☎51-1511	西友河辺店 ☎0428-24-6711
かたばみ楽器 ☎51-0038	井上商店(五日市町) ☎96-1533

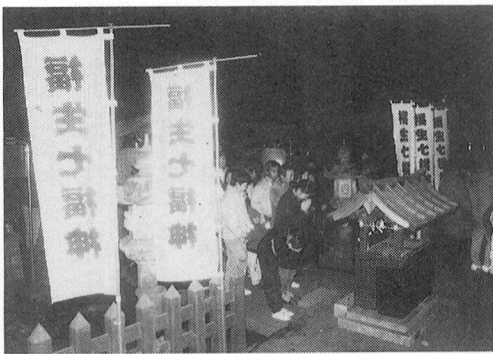
ふっさ十景写真コンクール  
入賞作品の紹介



入選 溝呂木宏氏(日野市)  
画題 清岩院の庭園  
場所 清岩院



入選 常陸幸子氏(福生市)  
画題 桜通り  
場所 桜並木と多摩川

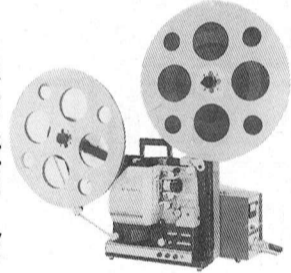


入選 西野貞男氏(昭島市)  
画題 新年の熊川神社  
場所 熊川神社



入選 清水清高氏(福生市)  
画題 日差し  
場所 熊川神社

16ミリ映写機



操作講習会

16ミリ映画の映写には、16ミリ映写機の操作講習修了証が必要です。子ども会等で利用の予定がある方、ぜひこの機会にお取りください。

日時 6月22日(月)・24日(水) 25日(木) 午後7時～10時

場所 公民館  
対象 市内在住、在勤、在学の16歳以上の方で、全時間とも出席できる方

申込み 6月10日(水)から公民館(☎52-1711)へ。

福生市プチギャラリー 6月の展示案内

開館時間：午前10時～午後7時(毎週月曜日休館)

第一展示室(3階)	
絵画展	2日(火)～7日(日)
児童画展	26日(金)～28日(日)
革工芸展	30日(火)～7月5日(日)
第二展示室(4階)	
絵画展	5日(金)～7日(日)
第一・第二展示室(3・4階)	
多摩四季作品展(工芸・盆栽)	11日(木)～21日(日)

プチギャラリーをご利用になりたい方は、お気軽にお申し込みください。  
申込み・問合せ 社会教育課社会教育係(☎52-5511)へ。

市民

ダンスパーティー

長い間の夢であった市民社交ダンスパーティーが実現しました。明るく健康的で正しい社交ダンスの普及のため、市内のダンス愛好者の方は、どうぞご参加ください。

生のバンド演奏とプロダンサーのデモンストレーションもあります。一般の方の見学も自由です。どうぞお気軽にご覧ください。

日時 6月28日(日)午後6時～9時

場所 市民体育館  
費用 踊る方のみ会費2千円  
主催 福生社交ダンスサークル  
合同協議会

後援 福生市教育委員会  
協賛 福生市文化連盟  
問合せ 橋本(☎51-1544)へ。

市の業務は第2・第4土曜日がお休みです

# 図書館からのお知らせ

## 資料を集めています

図書館では、市民や市内のグループの印刷物を資料として集めています。サークルの機関紙、タウン紙、文集、ミニコミ、行事案内、パンフレットなどを対象にしています。発行の際や古いものがございましたらぜひご連絡ください。

## 住所や電話番号が

### 変わったら

図書館に登録されている方で住所や電話番号などに変更が生じた場合は、必ず図書館までご連絡ください。

## CD、カセットテープは

### カウンターに

### お返しください

CD、カセットテープは壊れやすいため、返却ポストには返却せず、直接図書館のカウンターに返却してください。

# 教育委員会 だより

第4回福生市教育委員会定例会が4月24日に開催され、次のことについて、審議されました。

## 報告事項

○教育長より、学校週5日制について報告がありました。  
○福生市学校給食センター運営審議会が平成4年度の学校給食費会計の予算について、総額1億3,850万円で1年間運営されることになりました。

○第1回「ふっさ輝きフェスティバル」が、5月24日開催

## 資料を紛失した場合は

### 弁償となります

図書等の資料を汚して使用できなくなったり、紛失した場合には、『福生市立図書館運営規則』第7条(損害賠償)の規定により、現物または現金で弁償していただくことになっております。

図書館資料は多くの市民が利用します。大切に扱ってくださいようお願いいたします。

問合せ 中央図書館(☎53-3111)へ。

## 白梅親子映画会

### 『太陽を追う少年』他

太陽を追ってひたすら走りつづける少年の、肌で感じた人間や自然への感動を描いた作品です。他に目のしくみや天気のことを分かりやすく描いた作品も用意しています。

されます。

○米国ジュニア大使が6月26日から28日まで、福生市を訪問します。

○青少年海外派遣に92人の中学生が応募されました。

## 協議事項

○平成5年度に使用する教科用図書の採択要項が決まりました。小学校は、4年度と同じですが、中学校は、採択替えの年となります。

☆6月の教育委員会定例会は、26日(金)午後10時から市民体育館会議室で行う予定です。

問合せ 教育委員会庶務課 務係(☎52-5568)へ。

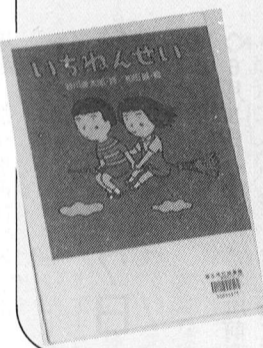
6月13日(土)・27日(土)・7月11日(土)

# 1年生コーナー

## せんせい

せんせいが  
わたしのなまえをよびました  
せんせいは  
わたしのなまえを  
しってるんだね  
(中略)  
せんせいは  
なかよくしようといいました  
せんせいも  
ともだちがほしいのかな  
『いちねんせい』谷川俊太郎詩  
(小学館)より抜粋

図書館に新しいお友達を迎えるために「1年生コーナー」をつくりました。1年生に読んでほしい本、楽しい本をたくさん集めてみんなを待っています。図書館も仲のいいお友達に加えてください。



## 自然かんさつ会

市内を流れる多摩川で、身近な植物や昆虫をかんさつしてみよう。

### 初夏の植物かんさつ

日時 6月7日(日) 午後9時  
～正午  
場所 市民体育館集合  
講師 宮岡一雄氏(明治大学生物学教授)

### 水生昆虫かんさつ

日時 6月21日(日) 午後9時  
～正午  
場所 かに坂公園集合  
講師 田中和明氏(水性昆虫研究者)

※どちらも朝8時に雨天の場合中止

## 第32回 やじきたハイキング 「棒の折山」

日時 6月8日(月)  
対象 市内在住、在勤、在学の方  
定員 先着40人  
申込み 6月6日(土) 午後9時から公民館へ直接お申し込みください。1人で2人分まで申し込みますが、電話での申し込みはできません。

## こどもみかん おたのしみ映画会 「トンデモネコ」

日時 6月13日(土) 午後2時  
～3時30分(2回上映)  
場所 公民館第5集会室  
※入場無料  
問合せ 公民館(☎52-1771)へ。

※申し込みはできません。

## スライムをつくる

ヒヤツとして、ドロドロしたスライムをつくらう。

場所・日時  
▽田園会館 6月20日(土) 午後2時30分～4時

▽加美平東公園(六小隣り) 7月4日(土) 午後2時30分～4時

対象 小学生  
定員 各日とも先着20人

なお、お持ち帰りいただきません。後日、不用となったものでご承知ください。

配布日時 6月13日(土) 午前9時～午後4時・14日(日) 午前9時～午後4時  
※平板がなくなりましたら終了いたします。

配布場所 市営プール自転車置き場

## 教育委員会・市民体育館への電話はこちらへ

市役所代表電話番号(51-1511)へかけられますと転送時間がかかることから、市民の皆さんに大変ご迷惑をおかけしております。

教育委員会・市民体育館への電話は、なるべく次の直通電話をご利用ください。

▽市民体育館・社会教育部社会教育部課 (☎52-5511)  
▽学校教育部庶務課 (☎52-5568・52-5512)  
▽学校教育部指導室 (☎52-5513)

## おはなしのひろば

費用 材料費実費  
申込み 6月8日(月)から田園会館へ。  
今月は、ペーパーサートで「もたろう」です。お母さんと一緒におはなしを聞きましょう。  
日時 6月20日(土) 午前11時～11時30分

場所 田園会館図書室  
対象 幼児と母親

## 第71回こども映画館 『三つねん太』

日時 6月13日(土) 午後2時30分～3時30分  
場所 田園会館  
※入場無料  
問合せ 田園会館へ。

場(市民体育館の裏)  
配布方法 先着順に受け付けた後、配布します。なお、1人50枚までとします。

◎平板1枚の大きさは、30センチメートル四方、厚さ6センチメートルで重さは14キログラムです。

問合せ 社会教育部社会体育係 (☎52-5511)へ。

# 電波利用 保護旬間

6月1日  
～10日

ハイパワー市民ラジオ・不法アマチュア局・不法パーソナル無線・不法コードレス電話等の電波法の技術基準に適合しない無線機は、テレビ・ラジオや消防・救急・警察無線等への妨害を起し、国民生活に重大な支

障を及ぼします。いつでも良好な電波を能率よく利用することができるように無線機はルールに従って、免許を受けて正しく使いましょう。

問合せ

関東電気通信監理局

・受信障害(テレビ・ラジオ)

☎03-32443-8682

・混信妨害(業務用通信)

☎03-3214-1626

・不要電波障害(電話機・コンピュータ)

☎03-3214-1610

## 国民年金 だより

### 国民年金の加入者は 一こんなく 年金が受けられます

国民年金は加入者がお年寄りになったときの「老齢基礎年金」をはじめ、次のようなときに年金が支給されます(ただし保険料を納めた期間など一定の条件に該当したときに限ります)。

種類	年金を受ける条件
障害基礎年金	加入者が病気やケガで障害者になったとき受けられます。ただし、保険料を納めた期間(保険料免除期間を含む)が加入期間の $\frac{2}{3}$ 以上あることが必要です。なお、平成8年3月までに初診日のある人は、直近の1年間に保険料の納め忘れがなければ受けられます。また、20歳前の病気やケガで障害者になった人も、20歳になると障害基礎年金が受けられます(ただし、本人の所得などによる制限があります)。
遺族基礎年金	妻が受けるとき 加入中または老齢基礎年金の受給資格期間を満たした夫が亡くなったとき、18歳未満の子(障害の子は20歳未満)と生活している妻が受けられます。ただし、加入中の場合、夫の保険料を納めた期間(保険料免除期間を含む)が加入期間の $\frac{2}{3}$ 以上あることが必要です。なお、平成8年3月までに亡くなったときは、直近の1年間に保険料の納め忘れがなければ受けられます。 子が受けるとき 加入中または老齢基礎年金の受給資格期間を満たした人(父や母)が亡くなり、18歳未満の子(障害の子は20歳未満)だけが残されたとき受けられます。亡くなった人の保険料を納めた条件は、妻が受けるときと同様です。
寡婦年金	老齢基礎年金を受ける資格期間のある夫(結婚期間が10年以上)が亡くなったとき、妻が60歳から65歳になるまでの間、受けられます。ただし、死亡した夫が老齢基礎年金の支給を受けていたときなどは、寡婦年金は支給されません。

問合せ 保険年金課年金係(☎51-1511内線273・274)

## 6月の 防災キャンペーン



花火による  
事故を防ごう!

今年も各地で様々な花火大会等が催され、夏の夜空を華やかに彩ることでしょう。

ところで、花火には納涼大会などで専門家が扱う花火「専門花火」と、一般に市販されている「おもちゃ花火」があります。

「おもちゃ花火」も最近では、音や色、炎の吹き出し方などがバラエティーに富んでいます。

しかし、「おもちゃ」とはいえ、花火の原料は火薬や爆薬です。安易に取り扱わず、花火に書かれている正しい遊び方を守ることが大切です。

Ⅱ花火で遊ぶための注意事項Ⅱ  
①花火に書いてある遊び方や注意事項を必ず読みましょう。

## 納期内納税にご協力を!!

～納め忘れはありませんか～

◎固定資産税 } 第1期分(4月30日)  
◎都市計画税 }  
の納期が経過しています。

なお、市税のお問い合わせは  
税務課(☎51-1511内線231～239)へ。

## 「働く労働者」手記 を募集します

FESTIVAL(92高齢者就業フェスティバル)を開催し、優秀作品の発表と表彰を行います。

内容 ①、②について述べたもの。題名は自由。

①「体験手記」私にピッタリのはたらき方みつめました」

②「提案」すてきなワーキング・シニアとは」

「いきいきと働いている姿」や「高齢期の働き方」、「働く高齢者」に関する都民の皆さんの手記を募集します。

なお、高齢者の就業を促進するため、高齢都民、事業主、その他一般都民の皆さんが、共に集い、考え、楽しむ「ワクワク

## はかりの定期検査 が行われます

前10時～午後3時(ただし、正午～午後1時までを除く)

場所 市役所前庭  
問合せ 経済課商工係(☎51-1511内線276)へ。

## 都立秋留台高等学校 公開講座

初心者のための  
硬式テニス教室

日時 7月4日・11日・18日・25日・8月1日の土曜日 午後2時～5時 全5回

場所 都立秋留台高等学校テニスコート

## 水道週間 6月1日～7日

お出かけください

水道なんでも

相談コーナー

水は私たちの生活に欠かせない大切な「生命の源」です。

限りある水を有効に使って節水にご協力をお願いします。

水道週間期間中、東京都水道局では各種の催しを予定しています。

市役所でも、節水型蛇口コマの取り替え実演や、メータの見方、給水装置の展示等「水道」についての相談コーナーを次の

## 節水は

ひとりひとりの心がけ

場所が開きます。

◇6月5日(金)：市役所前庭

◇6月6日(土)：西友福生店店頭

※時間はいずれも午前10時から午後3時まで。

なお、当日は、節水コマ等を無料配布しますので皆さんお誘い合わせのうえご来場ください。

問合せ 水道事務所給水係(☎51-2911)へ。

## 会員募集

保育サークル

おたまじゃくし

メンバーの母親が交替で保育をしながら子供たちを自由に遊ばせ、保育以外の母親は、手芸等を楽しんで過ごすことができます。みんなで楽しく遊びませんか!

活動日時 毎週金曜日 午前10時～正午

活動場所 公民館

募集年齢 1歳以上の子供とお母さん

問合せ 浦上(☎51-4044)・加藤(☎51-2662)へ。

## 不用品交換



応募方法 400字詰原稿用紙(B4版、縦書き)で、おむね4～8枚にまとめ、別紙に内容①、②の別、題名、氏名、住所、生年月日、性別、電話番号を明記のうえ、作品に添えて、〒100-01新宿区西新宿2-8-11 労働経済局高齢者対策室計画課「手記」担当(☎03-5320-4663)へ。

問合せ 労働経済局高齢者対策室計画課「手記」担当(☎03-5320-4663)へ。

△ゆずります▽

○シングルベッド○ペーパー

○二段ベッド○竹カーベッ

ト(6畳)○CDコンポ○籐

応接セット○整理ダンス○カ

ウンターテーブル○食器

△ゆずってください▽

○子供服(2～4歳男子用)

○電子ピアノ○子供用グロー

ブ○バイク(50CC)○ポー

ラブルミン○たんす○自転

車○自転車用補助椅子○ペビ

ーベッド○ペビーカー○ペビ

ー服○二段ベッド○三輪車○

子供用食卓椅子

不用品交換については有償の場合もあります。

なお4月の成立件数は3件でした。また、登録の必要がなくなりましたら、必ず経済課商工係(☎51-1511内線276)へ。